

頼れる

# 福祉の相談役

## 民生委員・児童委員

「福祉サービスが分からない」「子育てが不安」などといった悩み事はありませんか。

今月は、身近な相談役として活躍する民生委員・児童委員の活動を紹介します。

民生委員・児童委員とは

主任児童委員とは

### 民生委員・児童委員 Q&A

#### ◎ どのような人がなるの？

A 地域の実情に詳しく、社会奉仕の精神に富んだ人が、地区推薦準備会の推薦などを経て札幌市長から推薦され、厚生労働大臣から委嘱を受けます。

#### ◎ 身分は？

A 非常勤の特別職の地方公務員です。守秘義務があります。

#### ◎ 任期は？

A 3年です。  
今年の12月1日に一斉改選が行われました。

#### ◎ 報酬は？

A 給与は支払われません（交通費など必要経費の支給あり）。

地域の誰もが安心して自立した生活が送られるように、地域福祉の最前線で活躍しているボランティアです。清田区では127人（平成22年12月現在）の委員が活動しています。高齢者や障がい者に関する相談や子育てに関する相談、ひとり暮らしの高齢者への声掛けや安否確認など、地域に密着したさまざまな活動を行っています。

民生委員・児童委員の中で特に乳幼児から18歳までの子どもに関することを専門に担当しており、区内では10人（各地区2人）の主任児童委員が活動しています。児童相談所や学校、保育所・幼稚園などの関係機関と連携し、いじめや不登校、児童虐待などの早期発見や問題解決に取り組んでいます。このほか、子育てサロンの運営や協力、妊娠中の母親が抱える悩みや子育てへの不安などに関する相談・支援などを行っています。

2



福祉サービスの制度が分からない  
各種福祉サービスに関する情報提供などを行います。

1



ひとり暮らしの高齢者が心配  
声掛けや安否確認など、見守り活動を行います。

### 一人で悩まず まずは ご相談を



5



もしかして  
児童虐待かしら  
児童相談所など、関係機関と連携して迅速に対応します。

4



子育てなどで  
悩んでいる  
妊娠や出産、育児に関する相談を受けます。

3



病気やけがで  
生活に困っている  
公的な支援や地域で対応できる支援などを紹介します。